

平成 29 年度 第 3 回 美祢市高齢者保健福祉推進会議 会議録（要旨）

日 時 平成 29 年 12 月 21 日（木） 13：30～14：38

場 所 美祢市民会館 大会議室

出席者 委員 16 名（欠席 2 名）

議 題

- (1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について
- (2) その他

議事要旨

1 開会

事務局にて進行

2 会長挨拶

札幌会長より挨拶

3 議事

- (1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について  
事務局から説明を行う。

【意見・質問】

- A委員 第 8 章の計画の推進に向けてということで、P D C A サイクルの Check（評価）はどこでされるのでしょうか。また、76 ページの保険料収納必要額の算定の中で、所得段階別加入割合補正第 1 号被保険者数 2 万 9, 108 人と 64 ページの被保険者数の整合性について質問させていただきます。
- 事務局 1 点目のほうの P D C A サイクルのチェック機能は、来年度以降この高齢者保健福祉推進会議で中でチェック機能を果たしていくということで考えております。2 点目の被保険者数の整合性ですが、64 ページの被保険者数は、基本となる被保険者数であり、所得段階別加入割合補正第 1 号被保険者数は、13 段階の所得段階ごとに被保険者を割り振って、その段階の基準額に対する割合を乗じて得た数の合計数となっています。
- A委員 20 ページの高齢者の施策の今後の行政で力を入れるべきこと、医療機関の充実というのはどのように充実させるということをお考えでしょうか。
- 事務局 この章に載せている内容は、市民の方にアンケート調査をした結果を載せているところです。具体的にそのアンケートの結果を踏まえて、直接的に施策に盛り込めるようなこともあります。全ての御意見にお応えできていないところもあります。医療機関の充実に関しては、関係機関の御協力を得ながら取り組んでいくというようなことになろうかとは思いますが。
- 会長 市民の方のいろいろ御意見をいただいて、目標を掲げて、それに向かってできることからやっていくという感じにはなるのではないかと思います。

ほかに質問は、御意見はないでしょうか。

- A委員 移送サービスのニーズが多いということがありますが、市民の赤バスやコミュニティバスと言いますか、ちょっと買い物がわりの、そのニーズに対しての取組がどうなっているか、重点施策の中に入っていますから、どのようにお考えでしょうか。保険外のサービスの体制はどのように取り組まれていますか。
- 事務局 まず移送サービスの関係で、他市の事例も踏まえてですが、下関市や山口市等他市でも移送サービスが、地域の力と民間の力が一緒になって運営されているというような地域力を生かしたサービス展開をされている地区も多いかと思います。民間のボランティア等含めまして、様々な形で保険外のサービスを充実させていく必要があるという認識はしているところですが、すぐに取り組めるのかというと、行政だけの力ではなかなかうまくいかないということもございます。民間の力等御協力いただきながら、できる地区から順次可能な限りのサービスを展開していくという方法で考えているところでございます。
- B委員 先ほどA委員の移送サービスの関係。今社協の秋芳地区で、有償サービスとして移送のサービスができないかということ検討しています。
- 事務局 情報提供といたしまして、社会福祉協議の中で美祢地域では「わたちの会」というボランティアの会が、移送の関係のボランティアされている事例もあります。

## (2) その他について

- 会長 時間のこともありますし、もし御意見ありましたら、その他のところで、またいただければと思います。協議事項の2番目、その他に移りますが、まず事務局のほうから何か連絡事項とかありましたら、お願いいたします。
- 事務局 今後のスケジュールですが、本日の会議終了後、計画素案の内容を再度もう一回確認をさせていただいた上で12月26日から1月25日までの間、本計画のパブリックコメントを行います。本庁、各総合支所、各出張所、公民館、ホームページ等で意見を募集することといたしております。パブリックコメント終了後、いただいた意見の反映等行った後、この会議をまた2月上旬から中旬にかけて4回目の会議ということで開催させていただければということを考えております。  
最終案を受けまして、市として計画を定めるという流れになろうかと思っております。御協力をよろしくお願いいたします。
- C委員 確認ですが、「介護人材就職支援事業(案)」の奨励金は、その雇用されている事業所ではなく、この対象者の個人に対して支給がある制度ですか。
- 事務局 この事業は、各サービス事業所の職員の高齢化が進展しているということで、人材を確保することが喫緊の課題ということから生まれている

事業です。この事業の支給方法ですが、事業所ではなく、働いている方にお支払いをしようということを考えています。

○C委員 例えば1年前に勤め始めた人と今年勤め始めた人ではそこに差が生じることになることが心配なのと、3年間の時限立法との説明ですが、3年の間でも支給額に差がでるのですか。いずれにしても人材確保の点から必要な制度ですから、時限立法ではなく継続をしていただきたいと思います。

○事務局 この事業は、確かに3年間、この第7期期間中の時限立法として取り組もうとしているものです。30年度に採用をされた方について3年間ほどお支払いします。31年度に採用された方についても同じように、そこから3年間、32年度に就職された方もそこから3年間、行政で言う債務負担行為を組んでの事業を展開しようということで、あくまでもお一人について3年間までというのが最大限の報償金の支払いということになります。

それと、もう一点、例えば今年採用されている方はどうなのかということですが、ございますけれども、事業始めるということは、遡ってやり始めると切りがないと。申しわけございませんが、そこは割り切らせていただければということを考えております。30年の4月1日採用の方からが対象ということとさせていただければと思います。

○C委員 30年から32年までに採用された人には報償金があって、平成34年に採用された人にはないということになる。今後は、事業の状況を見てという話がありましたから、利用が結構あって、これ必要だなと思われたら、次の計画で改めてそれは継続しますとか出てくると思うのですが、やっぱり勤めて3年目の方は3年間の保険ができるわけですが、4年目の方はないということのないように、お願いしたいというのが思いでございます。

○事務局 この事業は、今サービス事業所で働いておられる方の高齢化がかなり進んでおり、50歳以上の方たちが半分以上占めているというような現状がございます。働いていただける間は働いていただくにしても、一方で事業所としての新陳代謝というものも図っていかないといけないと思ひ、行政として少し後押しして、若い人たちにも選んでいただける、美祢市を介護の職場として選んでいただきたいというところもございまして、介護の職に就くなら、せっかくこういったものがあるから美祢市で働ける、働こうというような形のきっかけ作りになればということで考えている事業でございます。

72万円は、行政として小さな美祢市としては大変大きな金額になるかという想定をしております。先般も各事業所のほうに採用予定を確認させていただいたところ、総額で約6,000万円の事業規模となる予想です。そういった面も踏まえまして、事業効果というところもございまして、この事業をそのまま4年目も続けますということは確約ができません。2年目を見ながら、どのような状況になっているかということ踏まえて、4年目の事業展開についても模

索していきたいと思えます。

いずれにしても、これから先どんどん現場の高齢化が進んでおりますので、この高齢化をどうにか止めて、若い人たちにも働いてもらえる職場としていくために、行政としては後押しをしたいと思っております。しかしながら、財政状況等も踏まえまして、事業展開をさせていただければということがございますので、その辺は御理解いただければと思えます。

○会長 是非30年度、31年度で、目に見える結果を各事業所を出していただいて、第8期の計画を立てるときに優先的に、4年目以降がまた、そのままの予算が付くかどうかはまた別にして、優先的に考えて計画にも上げられるのではないかとと思えますので、30年度、31年度で目に見えるような結果を出していただければと思えます。

○D委員 今の介護就職支援事業について、どのぐらいの事業規模、何人ぐらいを想定されているか質問しようと思ったのですが、6,000万円とおっしゃられた数字を伺って本当にびっくりしたというか、そんなに予算というか見込んでいらっしゃるのだなという思いです。我々介護事業を実施している者から言いますと、これは新しい方を採用し、他市と競合する場合には本人にはインセンティブですし、非常にアドバンテージのある制度だと思えますので、本当に美祿市には感謝しております。

逆に言うと4年目以降も、これを続けていただくためには、我々もこの3年間にどれだけの方々をこの制度によって呼び込むことができ、どのぐらいの市民の方にサービスを提供できたかということもはっきりさせなきゃいけないと思っておりますので、そういう意味では、我々この制度を使わせていく上においては真摯な態度で使わせていただくし、効果を最大限に発揮したいと思えます。

それから質問ですが、36ページの敬老祝金支給事業と老人福祉施設運営事業についてですが、これ前回からいろいろ議論があったと思えますが、今の時点で経過をお伺いしたいのですが。

○事務局 敬老祝金支給事業につきましては、これまでの会議等でいろいろと御意見等いただいたところでございます。現状として、あれから審議をする過程の中にはまだ入っていないという状況でございます。

あわせまして、老人福祉施設の運営事業、カルストの湯、また3地区の老人憩いの家、養護老人ホーム共楽荘が該当する施設になるかと思えます。カルストの湯につきましては、一定規模の利用者もいらっしゃるということで継続的に運営をしていこうという思いです。厚保、豊田前、嘉万の各老人憩いの家については、いずれの施設も老朽化が進んでおり、大がかりな修繕をこれから先行するのは困難だと思えますが、各地区においてサロンのような形で今御利用も始められているところがございまして、有効利用できる間は有効利用させ

ていただければという思いです。

共楽荘については、これまでと同様の運営をする必要があろうと思っておりますけれども、今後の予定として、庁内の検討会議を設置しまして、この養護老人ホーム共楽荘をどうしていくかということを経営部の中でまず協議を進めていきたいと思っております。その後、外部からの委員さんにも御参画いただいて、将来的にこの共楽荘をどうするかということについては検討してまいりたいということで、方針を持っているところでございます。

○会長 会長が余り言うてはいけないのですが、日々認知症の人を診療していて、認知症の人が困っている点というのが移動手段を取り上げられることです。今年の3月に道路交通法の改正があって、高齢者の方の運転が厳しくなってきたので、診断書を書いて警察に渡さないといけない時代になったり、あるいはもう免許を自主返納するようになる。本人だけではなく御家族の方も皆困るという、そういう方々がかなり増えています。ぜひ移動手段の充実ということを考えていただければと思います。

○E委員 今回のD委員さんが敬老祝金に関連するのですが、以前我々に対していろいろな意見を求められました。特に敬老祝金についてはここでも出ました。それでお聞きしたいのは、我々の意見がこの計画の中にどの程度反映されているのか。敬老祝金もいろいろな意見が出たという意味でも、この文言が36ページ、これしか出ていないんです。議会とかいろいろあるでしょうが、計画のどの部分に意見が反映されているか。

それから、行政は、前例踏襲になりがちで。新しいことをやるには勇気が要るのです。今会長もおっしゃったように、大きな問題になろうとしているのですが、そうなる前までは遅い、そうなる前が非常に大事だと思うのです。そういう予防的なところに力をどんどん入れないといけないと、そう思います。

○事務局 36ページは、第6期の実績を載せさせていただいております。第7期の計画は54ページに敬老祝金について載せさせていただいております。

計画という大きなものでございますので、個々に細かいものを載せづらいというのでも御理解いただければというところで、こう書いてあるから何もしないとかいう意味では全くございません。条例等もございまして、記載の内容については、少し加味しながら対応をさせていただいているところでございます。御理解いただければと思います。

○会長 一応見直しを検討するというような文言が入っておりますので、見直しがどのぐらい検討されたのかというのは、来年度以降にこの会議で検証していけるわけです。

○F委員 資料2の対象者に加えられるものかの確認ですが、社会福祉主事任用資格というのはいかがでしょうか。

○事務局 行政として考えていたのが、国家資格等含めた資格ということで考え

ておりましたので、任用資格のところまでは考えていませんが、先ほど申しましたとおりの大きな財源も必要となりますことから、今の意見につきましては持ち帰らせていただいて、精査をさせていただければと思います。

○G委員 老人クラブ、いわゆる高齢者が活躍できる地域づくりの推進というところで、29年度で34クラブ、1,238人、団体としては113。行政に力をお借りしたいのは、60歳以上の方がこれだけいて、やはり経験豊富な方々がいろんな意味で体も頭も知恵も持って、互いに助けたり、助けられたり、そして健康の維持に地域の社会奉仕活動等をやっております。年々、会員が減ってきていると、これが老人クラブの悩みの大きな種で行政の御指導、御鞭撻をぜひ頂戴したいなど。

○会長 老人クラブ活性化というような皆で助け合えるような環境ができないと、地域包括ケアシステムというものがきちんとできない。だから、これは市を上げて市長さんがやる気にならないといけないし、議員さんたちもやる気にならないといけないし、行政もやる気にならなきゃいけないし、各地域が、みんながその地域だから助け合えるような共助の仕組みをつくり上げないと地域包括ケアシステムはできないということで、これを美祢市が一番力を入れなきゃいけないところです。

では、協議事項大体終わりましたので、事務局のほうへお返ししたいと思います。

○事務局 札幌会長大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の日程を全て終了させていただきたいと思っております。

次回、第4回目は先ほども御説明させていただきましたとおり、2月上旬から中旬にかけてということで予定しております。日程のお知らせ、資料につきましては、事前に送付をさせていただく予定でおりますので、よろしくお願いたします。

委員の皆様、大変御協力いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、終了とさせていただきます。

#### 4 閉会